平成29年度第3回姶良市地域公共交通会議 議事録

記録者 馬場 真の輔

日時	平成 30 年3月 26 日(月)	時 間	午前 10 時 00 分~午前 11 時 15 分
場所	姶良市役所本庁 2階大会議室		
出席者	委員 笹山市長、榊委員【代理出席】、傳委員、西森委【代理出席】、竹下委員、濱田委員【代理 出席】、加治木委員【代理出席】、佐藤委員【代理出席】、中原委員、山口委員、前田委員、 木下委員、徳永委員、竹田委員、山口委員、古市委員、若月委員、小野委員、川原委員、 柳鶴委員、恒見委員、福留委員、松元委員、上山委員、竹下委員、増田委員、田之上委員 事務局 地域政策課、社会福祉課、蒲生地域振興課、加治木地域振興課		
議長	会長 笹山 義弘(姶良市長)		
資 料	■ 事前配布資料■ 当日配布資料 (1) 福祉協議会からの報告(2) 意見書(3) 健康チケットあいあい		
傍聴者	なし		

会議内容

(会次第)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付 代表者 濱田委員へ交付。
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

【報告事項】

① 福祉協議会からの報告

古市委員(福祉協議会委員長)が当日配布資料(1)に沿って報告。

⇒委員からの質疑なし。了承。

② 姶良市予約型乗合タクシー試験運行の状況等(中間報告)について

事務局が資料に沿って報告。

委員 実績からすると、月曜日は水曜日に比べて利用者が少ないように見える。この原因等は分析しているのか。

事務局 今回の試験運行は既存の蒲生地区巡回バス(新留・岩戸線)と比較するために、運 行曜日等は変えずに実施しており、試験運行終了後は地域へのアンケート調査を予定し ている。この調査結果を分析し、本格導入に向けて運行曜日や運行時刻等を検討して いきたい。

会 長 試験運行終了後の調査を基に、今後の方針等を決めていくということでよろしいでしょうか。

⇒異議なし。了承。

【協議事項】

③ 地域公共交通調査事業(計画推進事業)について

事務局が資料に沿って説明。

会 長 事務局はそのようにお願いします。

⇒異議なし。承認。

④ 平成30年度姶良市地域公共交通会議推進計画(案)及び平成30年度姶良市地域公共交通 会議事業計画(案)について

事務局が資料に沿って説明。

事務局 座談会に関しては、平成30年1月から開催したばかりで、事業効果が現れるまでにはも う少しかかるかと思われます。

季 員 ノンステップバスを導入されることは、高齢者や障害者等の体が不自由な方にとっては 非常に喜ばしいことである。しかし、ノンステップバスは長所ばかりでなく、道路幅員のせま い箇所では車輌が停車すると道路をふさいだり、歩道と道路に段差があるところではつま ずきやすい等の短所となる点もある。導入にあたっては、そういった道路がある路線では ノンステップバス車輌を使用しない等の基準のようなものはあるのか。

事務局 現在のところ、そのような基準は定めていない。しかし、コミュニティバスの利用者は高齢

者が主であるため、利用環境の改善や利用促進を図るにあたっては、ノンステップバス 車輌の導入は必要だと思われます。また、車輌のみでなく、道路状況の改善も合わせて 行っていく必要があると思われます。

事務局 前回の公共交通会議において、平成30年4月1日から障害者及びその介護人のコミュニティバスの利用料金は半額となることが承認されました。高齢者や免許返納者に対する割引制度についても、導入できるよう協議をすすめてまいります。

会 長 それでは、事務局からの提案のとおり議案「平成30年度姶良市地域公共交通会議推進計画(案)及び平成30年度姶良市地域公共交通会議事業計画(案)について」承認してよろしいでしょうか?

⇒異議なし。承認。

⑤ 平成30年度姶良市地域公共交通会議予算(案)について

事務局が資料に沿って説明。 ⇒委員からの質疑なし。承認。

【検討事項】

⑥ ふるさとバス(春花線)の延伸について

事務局が資料に沿って説明。

季 員 今回、提案のある新規路線は南国交通㈱の既存路線と起終点が同一で平行に運行する こととなるため、運行収入が減少することが見込まれる。また、南国交通㈱は木場線及び 漆線の赤字路線を地域住民の生活交通を確保するために運行しており、こちらにも多少 の影響が出てくることが懸念される。赤字路線を今後も継続して運行しつづけるためにも、 行政からの支援も検討して欲しい。

会 長 今回の検討事項の本格的な協議は来年度の5月開催予定の公共交通会議の場で行いたいと考えております。こちらの議題に関してのご意見ご要望は改めて意見書を事務局の方へご提出ください。

⑦ 生活交通確保維持改善計画(案)について

事務局が資料に沿って説明。

⇒質疑なし。

5 その他

事務局より、(1)検討事項に係る意見書の提出(2)健康チケットあいあい(3)委員の任期についての3点について、当日配布資料(1)(2)に沿って説明。

⇒質疑なし。了承。

6 閉会